岐阜県議会議員 長屋光征（ながやこうせい）

平成27年 新春号

県政報告

思いをかたちに!!

ご挨拶

私が県議会議員の議席をお預かりした約４年前は東日本大震災発生直後であり、私自身も大きな衝撃を受けたとともに、あの震災を教訓として岐阜県民の生命財産を守るための防災・減災対策を重点政策においた政治活動をしなければいけないと考えさせられました。

この約４年間の議会活動では県民の皆様の声を少しでも県政に届けたいとの思いで一般質問に立たせていただき質問回数12回、52項目について県当局に県民の声として届けさせていただきました。

もちろん、皆様方と約４年前にお約束をさせていただいたことについても全ては叶えることは出来ませんでしたが、ひとつひとつ丁寧に形に変える活動もさせていただきました。今回の県政報告ではその活動などを出来る限り分かりやすくまとめさせていただきましたので、是非ご一読いただき県政を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も昨日より今日、今日よりも明日が良くなるような政治と岐阜に住む全ての皆様の岐阜への思いが少しずつでもかたちに変わるように、そして県民の皆様がわくわくするような県政を目指して頑張っていきたいと思いますので、皆様のご指導をよろしくお願いします。

重　点　項　目（皆様とのお約束）

❶すべての人が、安全に暮らせる治安・災害の対策。
❷住む人が安心出来る、福祉・医療の充実。
❷障がい児・者および家族の立場にたった政策の推進。
❸子どもたちが平等に学び、元気に遊ぶことが出来る教育・環境整備。
❹少子高齢化対策・子育て支援の推進。
❺誰もが安心して働くための景気・雇用対策。
❺美しい自然、歴史と伝統を生かした観光対策。
❺岐阜の魅力を生かした経済対策。
❺若者の新しい知識と高齢者の経験を活かした新たな就労支援推進。
❺岐阜が日本に誇れる水と森林を活かした独自の産業開発の推進。
❻食料自給率の向上と、地産地消の推進。
❼東海環状自動車道早期全線開通の推進。
❼子どもたちが安心して、天候に左右されることなく、遊びながら学べる場所づくりの推進。
❼中心市街地活性化の推進。
❽さまざまな分野における県政全体の発展。
❾地方分権の推進。

〈内部討議資料〉

３年半の県議会議員一般質問登壇回数と質問項目数
登壇回数 12 回　平成 26 年 12 月末日現在　　質問項目数　延べ 52 項目

❶防災･減災対策 / 安全・安心

県議会議員に当選させていただいてから特に重きをおいてきた政策の１つが防災・減災対策です。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた岐阜県防災情報通信システム基本計画の見直しについて、移動通信系としての無線の存続についてや、原子力防災対策上の除染対策について適宜質問をさせていただき、無線の存続はもちろんのこと、そもそもの見直し、基本計画の中に除染対策も組み込んでいただきました。

その他にも異常気象災害に備えて県立学校の非常用自家発電装置の現状について質問をし、県立学校への整備基準と点検状況のあり方や、県立学校への今後の整備を迅速に進めていただく事となりました。

❷医療・福祉

医療・福祉関係については看護師不足や、特別支援学校に通う児童生徒さんや、視覚障がい者の方たちが抱える問題を中心に質問をさせていただき県に取り組んでいただいています。

看護師不足の問題は県立３病院における院内保育の充実について、看護職のワーク・ライフ・バランスに対する県の取組み状況と今後の対応について質問しその後、県当局に取り組んでいただいています。

発達障がいを抱える児童生徒さんの質問は、発達障がいのある生徒の高等学校段階における教育支援や就労支援についてや、就労が困難な生徒への支援について質問をさせていただくだけではなく、実際に体験実習や就労支援先を探す取り組みをさせていただいているほか、災害時、特別支援学校が福祉避難所として利用できるようにとの思いで質問をさせていただき、取り組んでいただいています。

❸教　育

子どもたちにとって大切な教育についても議会で何度も質問をさせていただきました。

日本を学ぶ教育についてでは、英語教育だけではなく、全国学力テストにおける国語の結果をふまえて国語教育の大切さを質問させていただいたり、沖縄や離島が本来の位置に明記されていない地図ではなく、正しい日本地図や領土・領海がはっきりわかる地図を教室に配布する取組みの必要性、またその正しい日本地図の学校現場における活用についてを質問させていただきました。その結果、地図は県立高校や一部の小中学校で掲示をしていただき、現場で活用をしていただいています。

その他にも小学校における教科書の採択状況について質問させていただくなど、教育についても随時質問をさせていただいています。

❹少子化対策

現在は国策として大きく動き出した少子化対策ですが、抜本的な解決策はなく、子育て世代の皆さんの生のご意見を聞き、それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない支援こそが少子化対策だと考え質問をさせていただきました。

共働きをしている子育て世帯の皆様の要望が多い学童保育の拡充についてや、そもそもの次期少子化対策基本計画の数値目標の設定、産科医不足が深刻な現在において助産師さんの活用の大切さなどを質問させていただき、県の担当部局にそれぞれ取り組んでいただいています。

質問後、少子化対策で特に大きく取り組んでいただける事になったのが、3 人以上子どもがいる多子世帯に対する県独自の支援策についてです。こちらは次期少子化対策基本計画に入れていただき、予算処置をふくめて現在検討していただいています。

❺産業・観光

日本の中心地に位置し、東海環状自動車道が全線開通すれば、大きな物流の拠点、観光の拠点となる可能性を秘めた岐阜県において、航空宇宙産業や自動車産業だけに力を入れるだけではなく、各県内大学が取り組む優良研究分野への県の人的支援や事務的支援の必要性、観光政策では大河ドラマを活用した観光振興について質問させていただきました。

優良研究分野に対する人的支援や事務的支援については山中教授のノーベル賞を機に一躍有名になった iPS 細胞の研究の中でも歯髄細胞を活用し iPS 細胞の研究をしている岐阜大学を紹介しつつ質問し、岐阜大学への事務的支援を行っていただきました。

観光分野では関ヶ原町の古戦場や歴史資料館や中山道沿いの公衆トイレの整備を市町村と連携して行っていくべきとの思いで質問させていただき、県に取り組んでいただいているところです。

❻委員会

県議会の常任委員会では土木委員会、総務委員会、教育警察委員会、農林委員会に所属をさせていただき、２年目からは各委員会の副委員長を務めさせていただきました。

土木委員会では県土全体のインフラ整備の状況や必要性を学び、総務委員会では県政全般の諸課題を学び、教育警察委員会では将来の岐阜県を担う子どもたちのための教育の重要性と、県民の皆様が安全安心に暮らすための治安維持対策の大切さを学び、農林委員会では県内の様々な生産者の方とふれあい農畜産業や林業、漁業を守ることの大切さを学ばさせていただきました。

また、今年度は決算特別委員会の委員として平成25年度の県事業をチェックさせていただき、皆さまからお預かりしている大切な税金を県が適切に使っているかを委員会内で議論をさせていただくことでさらに見識を高めることができました。

今任期中に各委員会で学んだことを今後にしっかり活かしていきたいと思います。

❼地元の陳情

旧未来会館の再開などの県が所管をする事業の他、野田聖子衆議院議員の秘書の時から取り組んできた商店街のアーケード事業、河川の堤防事業、東海環状自動車道の整備促進などを野田聖子衆議院議員や、地元の皆さんと一緒に進めてまいりました。

・商店街のアーケード事業では商店主の皆さんと何度も東京や県庁に要望活動をさせていただき商店街の皆さんの強い思いが形となりました。
・河川事業は老朽化した堤防付近に住まわれる皆さんのお声や、付近で農業を従事している皆さんのお声を聞いて随時改修をしていただくことができました。
・東海環状自動車道は整備促進のみならず道路事業に関わる地域の皆さんのお声を県庁に届け、県庁の各部局の皆さんに対応していただいたおかげで地域の皆さんに納得をして事業のご協力をしていただけることとなりました。
・また市議会議員の先生方とは年に数回東京にて岐阜市の要望活動を行い小中学校のエアコンの整備等の予算獲得を取り組まさせていただきました。

今後も国・県・市が連携して動くことで、岐阜の皆様の声が政治に届くような活動を進めてまいります。

⑧その他の議会活動

県議会議員としての活動で重きを置いてきたことの一つに、他の地域で取り組んでいる良い事例を岐阜県に取り入れることでより良い岐阜県になるようにとの思いで岐阜県内のみならず、県外の都道府県や市町村の議員や職員さん、民間の皆様の話を聞きに行くことです。
任期中に他県を参考に取り組み、自分が関わった議員発案による条例や、県民皆様からの声を意見書として国に出させていただいたものの一部をご紹介します。

議員発案条例

岐阜県清流の国スポーツ推進条例　（県のスポーツ推進についての基本理念や、県の責務、スポーツ団体等の役割を明らかにするための条例です）

岐阜県花きの振興に関する条例　（花きの振興についての基本理念や県の責務、県民の役割を明らかにし、花き振興を計画的に進めるための条例です）

岐阜県家庭教育支援条例　（家庭教育の支援についての基本理念や県の責務、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等及び事業者の役割を明らかにし、家庭教育支援施策を総合的に推進するための条例です）

意見書

先天性風しん症候群の発生防止に向けた責任ある対策を求める意見書
患者数が特に少ない希少疾病用医薬品の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
「手話言語法」制定を求める意見書

⑨若手議員の一人として

将来の岐阜を考えていかなくてはいけない責任世代の議員として、小泉進次郎代議士をはじめ全国の同世代の国会議員や都道府県議会議員、市町村議会議員と 4 年間、地方分権のあるべき形を見出すべく様々な議論を重ねることで今の岐阜県に何が必要なのか、他の都道府県が何を参考にしていかなければいけないのかを学ばさせていただきました。

我々世代は今後 5 年、10 年先のことだけではなく、何十年先の岐阜県がどのようになっていかなければいけないのかも考えた上で活動をしていかなくてはいけないのと、同時に真の地方分権の確立に向けて今後も同世代の仲間としっかり議論を重ねていきたいと思います。

岐阜県議会議員 **長屋こうせい事務所**

〒502-0816 岐阜市道三町32番地 デンデンビル３F
TEL/FAX 058-232-6343
http://ameblo.jp/nagaya-gifukenn

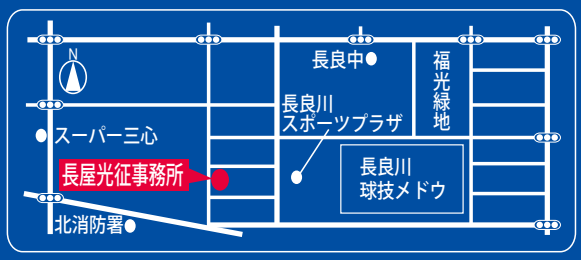

ご連絡先、お電話番号等の変更がございましたら上記までご連絡ください。

野田聖子代議士と地元の要望活動

小泉代議士と長良の鵜匠さん宅へ

中央卸売市場の初せり

議会棟にてミナモちゃんと一緒に

中山道まつりで餅まきに参加

岐阜大学病院でドクターヘリを視察

下村大臣へ岐阜県の教育政策を説明

この約４年間は多くの県民の皆様とふれあい、意見交換をさせていただく機会を与えていただきました。

今後も岐阜県議会が少しでも身近に感じていただけるように努力をしてまいります。

自民党本部にて青年局活動に参加

青年会議所のサッカー大会に参加

少林寺拳法の錬成大会でご挨拶

神輿を担ぐ仲間と伊奈波神社で餅つき

軟式野球大会で始球式に参加

オレンジリボンキャンペーンに出席

清流国体・清流大会の炬火ウォーク